

第3次船橋市総合計画(骨子案) <概要版>

序論

計画策定の前提として、「本市の現状・特性」と「社会経済情勢」、そこから見えてくる「発展の可能性(強み)」と「重点課題(弱み)」を整理する。

市の現状・特性

- ① 東京都心から20km圏に位置し、地理的優位性が高い。
② 9路線35駅という充実した鉄道網を活かして、生活利便性の高い都市構造である。
③ 都心近郊にありながら、多様な自然環境が残っている。
④ 総人口は堅調に増加する一方で、人口構造は変化している。
⑤ 商工業、農水産業など多彩な産業が発達。
⑥ 歴史ある文化財や遺跡、市民による音楽活動やスポーツなど地域に根差した豊富な地域資源を有している。
⑦ 市民の定住意向が高いほか、道路整備への要望が強い。

市を取り巻く社会経済情勢

- ① 全国的に人口減少・少子高齢化が進行している。
② 首都圏において、広域道路ネットワークの整備が進展している。
③ 首都直下型地震や大型台風など、自然災害のリスクの高まっている。
④ IoTやAI、ロボットなどの先端技術を様々な分野のまちづくりに活用することが求められている。
⑤ 脱炭素・循環型社会に向けた取組が世界で広がっている。
⑥ SDGsの達成に向けた取組は、地方創生に寄与すると期待される。
⑦ 新型コロナウイルス感染症は多方面に甚大な影響を及ぼしており、コロナ禍により顕在化した課題等への対応が求められる。

市の発展の可能性

- ① 市民の力はまちづくりの根幹であり、市民が様々な分野で活躍できる環境を整えることでまちの活力をさらに高めることが期待される。
② 健康づくりの取組をより一層進めることで、高齢者自身の生きがい創出とともに、社会参加の促進によるまちの活性化が期待される。
③ 広域道路ネットワークの整備により、南部だけでなく北部地域においても、将来的に新たな物流拠点や企業の進出が期待される。
④ 海老川上流地区やJR南船橋駅南口の新たなまちづくりに向けた事業を推進することで、さらなる魅力の創出が期待される。

市が抱える重点課題

- ① 高齢化の進行により、医療や介護を必要とする人や認知症高齢者の増加が見込まれる。また、サービスの担い手不足も懸念される。
② 共働き世帯の増加のほか、晩婚化や晩産化など、子育て世代を取り巻く環境が多様化してきている。
③ 人口減少や高齢化が進行する地域では、地域活動の担い手不足や商店街の衰退、公共交通の縮小などが懸念される。
④ 道路整備は、市民の関心が高いほか、災害への備えの観点からも積年の課題となっている。
⑤ 義務的経費の増加のほか、コロナ禍の影響による市税収入等の減少が見込まれ、財政の硬直化がますます深刻となる。

基本構想

将来都市像

市民と広く共有できる、将来のありたいまちのイメージとして掲げる。

めざすまちの姿

本市のまちづくりの大きな方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする。

一人ひとりが自分らしく輝くまち

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、市民一人ひとりがライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができ、生涯にわたって自分らしく生き生きと輝けるまちを目指します。

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

市民の生涯にわたる健康づくりをサポートするとともに、支援が必要な人に寄り添った包括的な支援に取り組み、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指します。

活気と魅力にあふれ、進化し続けるまち

本市が有する様々な地域資源の魅力をさらに高めるとともに、新たな賑わいを創出するまちづくりにも取り組み、将来にわたって活力と多彩な魅力にあふれる、進化し続けるまちを目指します。

快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

生活利便性や都市機能の維持・向上に努めるとともに、自然環境の保全や環境負荷の少ないまちづくりを推進し、都市と自然が調和し、快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまちを目指します。

命と暮らしを守る強靱なまち

平時から自然災害や新興感染症などに備えた危機管理体制を強化するとともに、災害や犯罪に強い地域づくりや都市基盤の整備などに取り組み、命と暮らしを守る強靱なまちを目指します。

基本姿勢

計画の推進にあたって、各分野における共通の基本姿勢(=手段)を示す。

持続可能で、実効性の高い行財政運営

限られた経営資源を真に必要な施策・事業に投入し、併せてその効果を適切に検証する仕組みを構築することにより、持続可能で、実効性の高い行財政運営に取り組みます。また、市民サービスの向上及び行政コストの削減に向けて、行政のデジタル化に取り組みます。

多様な主体との協働

市民や団体、事業者等、地域の多様な力を活かしたまちづくりに取り組みます。

基本計画

実施計画

施策・事業の重点化

優先的・重点的に推進する施策・事業の選定や表し方を検討していく。

分野別計画

施策体系に基づき、各分野の「現状課題」と「施策の方向」を記載する。各施策の現状及び課題を明確化し、取組については方向性のみを示す。

実施計画

基本計画(分野別計画)に示した施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示す。